

(別表1)

3 貸借対照表勘定科目の説明

＜資産の部＞				
大区分	中区分	小区分	説明	
流動資産	現金預金	現金	本会における現金(硬貨、小切手、紙幣、郵便為替証書、郵便振替貯金払出証書、官公庁の支払通知書等)	
		普通預金	本会における預貯金(当座預金、普通預金、郵便貯金、金銭信託等)	
		共同募金委員会現金	共同募金委員会(支会)における現金(硬貨、小切手、紙幣、郵便為替証書、郵便振替貯金払出証書、官公庁の支払通知書等)	
		共同募金委員会預貯金	共同募金委員会(支会)における預貯金(当座預金、普通預金、定期預金、郵便貯金、金銭信託等)	
		次年度運動資金積立預金	前年度の共同募金による次年度上半期分の事業費に相当する資金	
		定期預金	本会における定期預金	
		有価証券		国債、地方債、株式、社債、証券投資信託の受益証券などのうち時価の変動により利益を得ることを目的とする有価証券
		事業未収金	本会事業未収金	本会における事業収益に対する未収入金
			共同募金委員会事業未収金	共同募金委員会(支会)における事業収益に対する未収入金
		未収金	本会未収金	本会における事業収益以外の収益に対する未収入金をいう。
	共同募金委員会未収金		共同募金委員会(支会)における事業収益以外の収益に対する未収入金をいう。	
	未収補助金		施設整備、設備整備及び事業に係る補助金等の未収額	
	未収収益		一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、すでに提供した役務に対していまだその対価の支払を受けていないもの	
	受取手形		事業の取引先との通常の取引に基づいて発生した手形債権(金融手形を除く)。割引又は裏書譲渡したものは、受取手形から控除し、その会計年度末日における期限未到来の金額	
	貯蔵品		消耗品等で未使用の物品	
	商品・製品		売買又は製造する物品の販売を目的として所有するもの	
	仕掛品		製品製造又は受託加工のために現に仕掛中のもの	
	原材料		製品製造又は受託加工の目的で消費される物品で、消費されていないもの	
	立替金	本会立替金	本会における一時的に立替払いをした場合の債権額	
		共同募金委員会立替金	共同募金委員会(支会)における一時的に立替払いをした場合の債権額	
	前払金	本会前払金	本会における物品等の購入代金及び役務提供の対価の一部又は全部の前払額	
		共同募金委員会前払金	共同募金委員会(支会)における物品等の購入代金及び役務提供の対価の一部又は全部の前払額	
	前払費用	本会前払費用	本会における一定の契約に従い、継続して役務の提供を受ける場合、いまだ提供されていない役務に対し支払われた対価	
共同募金委員会前払費用		共同募金委員会(支会)における一定の契約に従い、継続して役務の提供を受ける場合、いまだ提供されていない役務に対し支払われた対価		
1年以内回収予定長期貸付金	1年以内回収予定長期貸付金	長期貸付金のうち貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金の期限が到来するもの		
1年以内回収予定事業区分間長期貸付金	1年以内回収予定事業区分間長期貸付金	事業区分間長期貸付金のうち貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金の期限が到来するもの		
1年以内回収予定拠点区分間長期貸付金	1年以内回収予定拠点区分間長期貸付金	拠点区分間長期貸付金のうち貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金の期限が到来するもの		
短期貸付金		生計困難者に対して無利子または低利で資金を融通する事業、法人が職員の質の向上や福利厚生の一環として行う奨学金貸付等、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金の期限が到来するもの		

大区分	中区分	小区分	説明
固定資産	事業区分間貸付金	事業区分間貸付金	他の事業区分への貸付額で、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金の期限が到来するもの
	拠点区分間貸付金	拠点区分間貸付金	同一事業区分内における他の拠点区分への貸付額で、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金の期限が到来するもの
	サービス区分間貸付金	サービス区分間貸付金	同一事業区分内における他のサービス区分への貸付額で、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金の期限が到来するもの
	仮払金	本会仮払金	本会における処理すべき科目又は金額が確定しない場合の支出額を一時的に処理する科目
		共同募金委員会仮払金	共同募金委員会（支会）における処理すべき科目又は金額が確定しない場合の支出額を一時的に処理する科目
	その他の流動資産		上記に属さない債権等であって、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に入金の期限が到来するもの
	徴収不能引当金		未収金や受取手形について回収不能額を見積もったときの引当金
	基本財産		定款において基本財産と定められた固定資産
	土地		基本財産に帰属する土地
	建物		基本財産に帰属する建物及び建物付属設備
定期預金		定款等に定められた基本財産として保有する定期預金	
その他の固定資産	土地		基本財産以外に帰属する土地
	建物		基本財産以外に帰属する建物及び建物付属設備
	構築物		建物以外の土地に固着している建造物
	機械及び装置		機械及び装置
	車輛運搬具		送迎用バス、乗用車、入浴車等
	器具及び備品	本会器具及び備品	本会における器具及び備品
		共同募金委員会器具及び備品	共同募金委員会（支会）における器具及び備品
	建設仮勘定		有形固定資産の建設、拡張、改造などの工事が完了し稼働するまでに発生する請負前渡金、建設用材料部品の買入代金等
	有形リース資産		有形固定資産のうちリースに係る資産
	権利		法律上又は契約上の権利
	ソフトウェア	本会ソフトウェア	本会におけるコンピュータソフトウェアに係る費用で、外部から購入した場合の取得に要する費用ないしは制作費用のうち研究開発費に該当しないもの
		共同募金委員会ソフトウェア	共同募金委員会（支会）におけるコンピュータソフトウェアに係る費用で、外部から購入した場合の取得に要する費用ないしは制作費用のうち研究開発費に該当しないもの
	無形リース資産		無形固定資産のうちリースに係る資産
	長期貸付金	長期貸付金	生計困難者に対して無利子または低利で資金を融通する事業、法人が職員の質の向上や福利厚生の一環として行う奨学金貸付等、貸借対照表日の翌日から起算して入金の期限が1年を超えて到来するもの
拠点区分間長期貸付金	拠点区分間長期貸付金	同一事業区分内における他の拠点区分への貸付金で貸借対照表日の翌日から起算して入金の期限が1年を超えて到来するもの	
退職給付引当資産	県社協退職給付引当資産（積金）	退職金の支払に充てるために退職給付引当金に対応して積み立てた現金預金	
	県社協退職給付引当資産（年金）	年金の支払に充てるために退職給付引当金に対応して積み立てた現金預金	
長期預り金積立資産		長期預り金に対応して積み立てた現金預金等	
次年度運動資金積立資産		特別な事由による緊急配分に対応するための翌年度の事業経費の積立金	
配分安定資金積立資産		特別な事情による次年度緊急配分では対応できない場合の事業経費の積立金	
運営基金積立資産		法人運営のための1年間の事業経費の積立金	
遺贈寄付金積立資産		遺贈寄付金による事業経費の積立金	
差入保証金		賃貸用不動産に入居する際に賃貸人に差し入れる保証金	

大区分	中区分	小区分	説明
	長期前払費用		時の経過に依存する継続的な役務の享受取引に対する前払分で貸借対照表日の翌日から起算して1年を超えて費用化される未経過分の金額
	その他の固定資産		上記に属さない債権等であって、貸借対照表日の翌日から起算して入金期限が1年を超えて到来するもの
<負債の部>			
流動負債	短期運営資金借入金		経常経費に係る外部からの借入金で、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するもの
	事業未払金	本会事業未払金	本会における事業活動に伴う費用等の未払い債務
		共同募金委員会事業未払金	共同募金委員会（支会）における事業活動に伴う費用等の未払い債務
	その他の未払金	本会その他の未払金	本会における上記以外の未払金
		共同募金委員会その他の未払金	共同募金委員会（支会）における上記以外の未払金
	未交付配分金	一般募金未交付配分金	前年度以前に決定した配分金のうち、送金をしていない一般募金配分金
		N H K 歳末未交付配分金	前年度以前に決定した配分金のうち、送金をしていないN H K 歳末募金配分金
		災害等準備金未交付配分金	前年度以前に決定した配分金のうち、送金をしていない災害等準備金配分金
		受配者指定寄付金未交付配分金	前年度以前に決定した配分金のうち、送金をしていない受配者指定寄付金配分金
		その他の寄付金未交付配分金	前年度以前に決定した配分金のうち、送金をしていないその他の寄付金配分金
		災害ボランティア・N P O 活動未交付配分金	前年度以前に決定した配分金のうち、送金をしていない災害ボランティア・N P O 活動配分金
	未処理災害義援金		前年度以前に受領した災害義援金のうち、送金をしていない災害義援金
	支払手形		事業の取引先との通常の取引に基づいて発生した手形債務
	1年以内返済予定設備資金借入金		設備資金借入金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するもの
	1年以内返済予定長期運営資金借入金		長期運営資金借入金のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するもの
	1年以内返済予定リース債務		リース債務のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するもの
	1年以内返済予定役員等長期借入金		役員等長期借入金のうち貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するもの
	1年以内返済予定事業区分間長期借入金	1年以内返済予定事業区分間長期借入金	事業区分間長期借入金のうち貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するもの
	1年以内返済予定拠点区分間長期借入金	1年以内返済予定拠点区分間長期借入金	拠点区分間長期借入金のうち貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するもの
	1年以内支払予定長期未払金		長期未払金のうち貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するもの
	未払費用	本会未払費用	本会における賃金、支払利息、賃借料など時の経過に依存する継続的な役務給付取引において既に役務の提供は受けたが、会計期末までに法的にその対価の支払債務が確定しているもの
		共同募金委員会未払費用	共同募金委員会（支会）における賃金、支払利息、賃借料など時の経過に依存する継続的な役務給付取引において既に役務の提供は受けたが、会計期末までに法的にその対価の支払債務が確定しているもの
	預り金	本会預り金	本会における職員以外の者からの一時的な預り金
		共同募金委員会預り金	共同募金委員会（支会）における職員以外の者からの一時的な預り金
	預り寄付金	本会預り寄付金	本会における一時的な寄付金預り金
		共同募金委員会預り寄付金	共同募金委員会（支会）における一時的な寄付金預り金
	職員預り金	健保・厚年保険料預り金	健保・厚年保険料個人負担額
		雇用保険料預り金	雇用保険個人負担額
		所得税預り金	職員からの源泉徴収税
		住民税預り金	職員からの源泉徴収税
		県社協退職年金共済掛け金預り金	県社協退職年金共済個人負担額

大区分	中区分	小区分	説明
固定負債		県市町村互助会掛け金預り金	県市町村互助会掛け金個人負担額
		自治労共済掛け金預り金	自治労共済掛け金個人負担額
	前受金	本会前受金	本会における物品等の売却代金及び役員提供の対価の一部又は全部の前受額
		共同募金委員会前受金	共同募金委員会（支会）における物品等の売却代金及び役員提供の対価の一部又は全部の前受額
	前受収益	本会前受収益	本会における物品等の売却代金及び役員提供の対価の一部又は全部の前受額
		共同募金委員会前受収益	共同募金委員会（支会）における物品等の売却代金及び役員提供の対価の一部又は全部の前受額
	拠点区分間借入金	拠点区分間借入金	同一事業区分内における他の拠点区分からの借入額で、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するもの
	サービス区分間借入金	サービス区分間借入金	同一事業区分内における他のサービス区分からの借入額で、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するもの
	仮受金	本会仮受金	本会における処理すべき科目又は金額が確定しない場合の収入金額を一時的に処理する科目
		共同募金委員会仮受金	共同募金委員会（支会）における処理すべき科目又は金額が確定しない場合の収入金額を一時的に処理する科目
	賞与引当金		支給対象期間に基づき定期に支給する職員賞与に係る引当金
	災害等準備金	〇〇年度災害等準備金	積立てた年度を付した災害等準備金
	その他の流動負債		上記に属さない債務等であって、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内に支払の期限が到来するもの
	設備資金借入金		施設設備等に係る外部からの借入金で、貸借対照表日の翌日から起算して支払の期限が1年を超えて到来するもの
	長期運営資金借入金		経常経費に係る外部からの借入金で、貸借対照表日の翌日から起算して支払の期限が1年を超えて到来するもの
	リース債務		リース料総額から利息相当額を控除した金額で、貸借対照表日の翌日から起算して支払の期限が1年を超えて到来するもの
	役員等長期借入金		役員等からの借入金で貸借対照表日の翌日から起算して支払の期限が1年を超えて到来するもの
拠点区分間長期借入金	拠点区分間長期借入金	同一事業区分内における他の拠点区分からの借入金で貸借対照表日の翌日から起算して支払の期限が1年を超えて到来するもの	
退職給付引当金	県社協退職給付引当資産（積金）	将来支給する退職金のうち、当該会計年度末までに発生していると認められる金額	
	県社協退職給付引当資産（年金）	将来支給する年金のうち、当該会計年度末までに発生していると認められる金額	
長期未払金		固定資産に対する未払債務（リース契約による債務を除く）等で貸借対照表日の翌日から起算して支払の期限が1年を超えて到来するもの	
長期預り金		固定負債で長期預り金	
その他の固定負債		上記に属さない債務等であって、貸借対照表日の翌日から起算して支払の期限が1年を超えて到来するもの	
<純資産の部>			
基本金	基本金		会計基準第4章第4第2項に規定された基本金
国庫補助金等特別積立金	国庫補助金等特別積立金		会計基準第4章第4第3項に規定された国庫補助金等特別積立金
その他の積立金	次年度緊急配分積立金		次年度の緊急配分のために事業活動計算書の当期繰越活動増減差額から積立金として積立てた額
	配分安定資金積立金		募金実績が目標額に満たなかった場合の配分財源として事業活動計算書の当期繰越活動増減差額から共同募金以外を財源として積立てた額
	運営基金積立金		安定的な法人運営を確保するための事業費として事業活動計算書の当期繰越活動増減差額から共同募金以外を財源として積立てた額
	遺贈寄付金積立金		遺贈寄付金による事業費として事業活動計算書の当期繰越活動増減差額から積立金として積立てた額
次期繰越活動増減差額	次期繰越活動増減差額		事業活動計算書に計上された次期繰越活動増減差額